

1. 令和3年度を通して重点的に取り組む事業

(1) 障害者雇用の推進（中長期計画：重点戦略テーマ1）

ア. 外部環境

障害者雇用に対する理解については、障害者支援施設はその最たるものでなければならないと思います。そのようなことから、愛の浜園における障害者雇用を充実させることで、障害者雇用に踏み込めない事業所やそのことで悩んでいる事業所の模範となるとともに、職場環境の改善に努めます。

イ. 重点的な取組

(ア)中長期計画の最終年度を受けて、障害者雇用を促進します。

(イ)支援以外の業務（清掃やリネン等）に障害者雇用を促進することにより、支援員が利用者と向き合う時間を充実させるように取り組みます。

(ウ)障害者雇用を推進することで職場環境を改善し、障害者以外の職員もより働きやすい職場環境を目指します。

(エ)職員のスキルアップ（研修会の開催等）により、障害者雇用を充実させることで、職場環境の改善を図ります。

(2) 障害者が働きやすい職場環境の整備（中長期計画：重点戦略テーマ2）

ア. 外部環境

業務内容の簡略化を含む合理的配慮を事業所側が行うことで、雇用に繋がる障害者が散見されます。

イ. 重点的な取組

(ア)業務日誌の記載事項やコミュニケーションの中から、本人の精神的な悩み等を含む体調面を把握し対応します。

(イ)障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携により、本人とのコミュニケーションを密に取り対応します。

(ウ)職員への研修を行い、理解を深めます。

(3) 共生社会の実現に向けて

ア. 外部環境

福祉施設は地域全体の資源であるとの考えから、我々が果たすべき役割にはとても大きなものがあります。そのような観点から、地域共生社会の実現に向けて、下記の事項取り組みます。

イ. 重点的な取組

(ア)新型コロナ禍における障害者雇用の充実を図ります。

(イ)新型コロナウイルスの感染拡大等から、弱い立場にある障害者雇用については、大変厳しい状況にあります。このような状況であるがゆえに、更に障害者雇用の充実を図ります。

(4) グループホームフレンド3再建

ア. 外部環境

フレンド3の火災のために、フレンド3の利用者6名は障害者支援施設愛の浜園（以下：施設）にて生活を送っています。しかしながら、施設側の定員オーバー等により、利用者6名及び施設利用者に精神的な負担を掛けています。

イ. 重点的な取組

- (ア)設計事務所等との協議を重ねながら、最短での再建を目指します。
- (イ)利用者のメンタル面をサポートしながら取り組みます。
- (ウ)行政との連絡を密に取り、制度に照らし合わせて取り組みます。

2. 各事業所の取り組み

(1) 施設入所支援（定員 40 名）

ア. 重点的な取組

施設入所支援は、利用者の本人、ご家族のニーズや目標が達成できる為に個別支援計画書を作成し、日中、利用する各事業所と連携を図りながら取り組んでいきます。また、高齢利用者、車イスの利用者、重い病気の利用者に対応する為に施設内の環境整備や職員のスキルアップ、必要に応じて研修や外部講師を依頼し、利用者の方々が快適な環境で生活できるようにサービスを提供していきます。

(2) 生活介護（定員 52 名）

ア. 重点的な取組

生活介護では、利用者の年齢や障害特性、本人のニーズに合わせ活動班を決め、班別活動の中で個別計画、個別目標を設定し活動に取り組み支援を行います。活動内容は、班別作業、クラブ活動、レクリエーション、ボランティア、年間行事、講師を招いた活動等を取り入れ、本人のニーズや目標が達成できるように支援します。また、個別支援として外出支援や買い物支援を計画し楽しい時間を提供していきます。

(3) 就労継続支援 B 型（定員 18 名）

ア. 外部環境

- (ア)新型コロナウイルス等の影響で、作業の内容や環境を変更していく必要があります。
- (イ)外部委託の分別作業事業の先行きは不透明なところがあり、今後は他の作業の収益を上げていく必要があります。
- (ウ)障害者自立支援法に移行して10年の節目を迎えましたが、この間、利用者の高齢化による体力の減退や障害の重度化が進み、日中活動についての見直しが求められています。また、重度利用者が参加できる日中活動サービスの提供が喫緊の課題になっています。

イ. 重点的な取組

- (ア)障害者総合支援法に基づく就労継続支援サービスを行い、作業能力の向上や自立した社会生活が営めるよう支援を行っていく。
- (イ)新型コロナウイルスへの対応を徹底し、安全に仕事ができるよう環境や作業内容を整えて支援を行います。

- (ウ)利用者個々の年齢や体調など考慮して作業内容の見直しを行い、個々にあった作業を取り組めるよう支援を行います。
- (エ)手芸作業や農産物の内容や物販方法を見直し、収益を高める取り組みを行います。
- (オ)委託事業のノルマを達成できるよう、作業の効率向上を目指します。
- (カ)B型事業における活動内容を見直します。
- (キ)日中活動班の小分けを行い、利用者それぞれの障害特性に応じたサービスを提供します。
- (ク)常に利用定員の欠員がないよう、相談支援事業所との連携を図ります。

(4) 短期入所（定員 4 名）

ア. 重点的な取組

- (ア)短期入所では、ご家族の負担軽減や緊急時に安心して利用できるように、相談支援事業所と連携を図り日程の調整等を行います。また、再利用時に「今度も利用したい。」という気持ちになってもらえるようなサービスを提供できるように努めていきます。
- (イ)奄美市における唯一の障害者支援施設として、緊急性の高い事案から優先順位をつけて対応します。

(5) 日中一時支援

ア. 重点的な取組

日中一時では、ご家族の負担軽減や本人の生活のリズムの支援等で利用する事が多い為、ご家族と話し合いを密にしながら支援に取り組んでいきます。また、ご家族の困り事がある時には、相談支援事業所や市町村と連携を図り、必要なサービスに繋げていけるように支援をします。

(6) 共同生活援助事業フレンド（定員 22 名）

ア. 外部環境

地域移行（一人暮らしに向けて）、地域の宿泊施設を利用し自立に向けた生活支援、住宅の確保に向けて取り組みます。

イ. 重点的な取組

- (ア)共同生活の場において、食事の提供、相談その他日常生活の援助を行う事により、自立した生活が送れるように支援します。
- (イ)日常生活の援助、健康面、情緒面については世話人、支援員、相談員、看護師他各事業所間の連携を図りながら支援します。
- (ウ)余暇支援、外出支援、地域の行事などへ積極的に参加し、地域の一員としての自覚を持って生活出来るように支援を行います。
- (エ)個々に応じた支援計画に沿って生活力を向上させる事が出来るように支援します。

(7) 給食

ア. 外部環境

利用者の高齢化や障害の重度化に伴い、個々人の特性に応じた食事提供が求められています。

イ. 重点的な取組

(ア) 献立・栄養管理

- a. 栄養基準に合わせた献立作成を行い、体調によっておかゆ、刻み食などその都度対応します。

- b. 嗜好調査を年 1 回実施し、喫食者の嗜好を把握、献立作成に活かします。
- c. 誕生食や行事食を取り入れる。また食事の幅を広げるため、「セレクトメニュー」を定期的に取り入れます。
- d. 園内に献立表を掲示し、利用者のご家族には献立表を送付します。
- e. 毎月給食会議を行い、利用者の健康管理、業務の改善に努めます。

(イ)衛生管理

- a. 毎月 1 回給食職員の検便を行います。
- b. 業務前に体調確認を行い、下痢、嘔吐、その他伝染性の疾患がある者は調理につかせません。
- c. 調理服、帽子、履物は各作業場で区別し、専用の清潔なものを着用します。
- d. まな板や布巾、その他の器具は魚用、肉用、野菜用など専用の清潔なものを準備し、使用します。また、調理量に見合った十分な数量と規模の調理器具、機械、容器を準備し、必要に応じて、購入、交換します。
- e. 害虫駆除を行います。(全厨房施設内の駆除は年 2 回、保守点検は随時)
- f. 全厨房施設内の大掃除を月に 1 回程度行います。

(ウ)その他

調理に関する知識・技術向上、衛生管理に対する知識・意識向上のため、研修会に参加します。

ウ. 目標

- (ア)栄養管理や嗜好、温度に配慮した食事の提供ができるよう努めます。
- (イ)給食を提供する際、法令などに定められた事項を順守し、衛生管理に努めます。

(8) 相談支援事業所「ていだ」

ア. 外部環境

現在、奄美本島内にある 21 箇所の相談支援事業所があり、利用する方々に選ばれる時代になってきています。特に各事業所との連携や信頼がないと選ばれない状況であります。その為、現在の契約している利用者の方々に信頼を得る事が、周りへのお客様への信頼へと繋がり、選ばれる事業所になると考えています。

イ. 重点的な取組

- (ア)利用する方々のニーズに応えるサービス（案）を作成し、制度とのバランスを取りながら計画を実施します。
- (イ)自立支援協議会の運営員、部会への参加し、情報収集やスキルアップ及び周りとの繋がりを大切にします。
- (ウ)相談支援事業所の加算（1 件につき 300P）の継続いたします。
- (エ)他、情報収集を行い、加算がとれる為に資格取得に向けた取り組みを行います。

3. 年間行事計画及び研修計画

(1) 年間行事

月	行 事	職員研修・会議等
4		
5	・ 家族会総会 ・ 県障害者スポーツ大会	
6	・ 旧端午の節句 ・ 町内敬老会 ・ 地域ふれあい活動（グラウンドゴルフ大会）	・ 新任職員研修会
7	・ 夏に親しむ ・ 納涼大会	
8	・ 奄美祭り花火見学 ・ 夕涼み会 ・ 聖火ビジット	
9	・ 町内豊年相撲見学 ・ 園内敬老会 ・ 知根小学校運動会	・ モニタリング・個別支援計画書作成
10	・ 愛の浜園運動会	
11	・ 知根小学校学習発表会 ・ 感謝祭	
12	・ クリスマス、忘年会 ・ 餅つき	
1	・ 合同年の祝い	・ 事業計画、予算策定・保護者、施設職員研修会
2	・ 一日遠足（花見） ・ まなび、福祉フェスタ	・ 障害者施設合同研修会
3	・ 旧桃の節句	・ 事業報告策定・モニタリング・個別支援計画書作成
その他	（年 1 回） ※レジオネラ属菌検査 年 2 回（夏、冬） ※害虫駆除	<u>（月 1 回）</u> ・ ケース検討会議 ・ 給食会議・施設入所、生活介護会議 ・ フレンド（グループホーム）会議 ・ 就労会議 ・ 自治会（施設入所、グループホーム） ・ 衛生管理委員会 <u>（半年ごと）</u> ・ 身体拘束廃止委員会 ・ モニタリング話し合い・個別支援計画話し合い <u>（適 宜）</u> ・ 人権擁護委員会 ・ 虐待防止委員会 ・ 感染症対策委員会 ・ 新任職員研修会

(2) 医務関係

利用者の高齢化に伴い、健康維持・増進、疾病予防を目的とした早期発見、早期治療に努め、今後とも訪問歯科診療を継続的に活用し、治療や入れ歯の作製・修理、口腔ケアの強化に取り組んでいきます。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策を随時行い、委員会等にて情報の共有や対策について検討し、感染者“ゼロ”を目指します。更に、今後とも引き続き、利用者の高齢化・重度化に対して、必要に応じて嘱託医やかかりつけの医療機関との連携を図り、個々の病態に合わせた検討会をもち、安心して生活できるよう支援します。

(3) 年間計画

月	内 容
4	身体測定、相良病院巡回検診車による乳がん検診（利用者、職員対象）
5	奄美市ミニ人間ドック申込み、歯科検診、血中濃度測定（対象者のみ）
6	奄美市婦人科検診（子宮がん、骨粗鬆症）、保険証の切り替え（国保、後期高齢者）
7	定期健康診断（利用者）、結核検診
8	奄美市ミニ人間ドック（腹部超音波、胃がん、大腸がん、前立腺検査）、害虫駆除
9	定期健康診断（職員）
11	インフルエンザ予防接種（利用者・職員）、脳波検査（対象者のみ）
12	水質（レジオネラ属菌）検査、害虫駆除
2	定期健康診断（利用者）、夜勤者健康診断・腰痛健康診断（職員）
その他 取組み	・健康相談（奄美病院）：毎月 1 回 ・衛生管理委員会：毎月 1 回 ・体重・血圧測定：毎月 1 回 ・体温測定：起床時 ・感染症予防対策委員会（感染症情報共有、感染予防対策） ・訪問歯科診療：週 2 回（虫歯の治療・義歯の修理・口腔ケア） ・重度心身障害者申請書提出

4. 施設管理

利用者へのサービスの質を確保するためにも、定期的な設備の点検等を行い、持続的に安心して使用できる状態を確保します。

(1) 設備投資計画

品名・工事名	金額	備考
介護用ロボットスーツ	300,000 円	150,000 円×2
介護用ベッド	500,000 円	250,000 円×2
管理棟屋上防水工事	5,000,000 円	
車両（公用車）	4,700,000 円	普通車、軽自動車
職員休憩室改修	2,900,000 円	満足度調査回答より
フェンス設置工事	2,000,000 円	現ブロック塀倒壊防止
外壁補修塗装工事	100,000 円	フレンド 2
火災報知器	500,000 円	

倉庫	900,000 円	男女共有
フレンド3 再建費用	45,500,000 円	
スプリンクラー設置工事	7,500,000 円	フレンド 1. 2. 4
LED 導入事業（契約）		

(2) 災害対策

ア. 施設

火災、地震、津波、風水害、不審者対策を想定とした防災訓練を毎月実施。年2回の総合防災訓練（うち1回は消防署立会い、1回は通報訓練）

イ. フレンド

年2回の防災訓練を実施。

ウ. 福祉避難所

近年、世界的な規模で、想定をはるかに上回る災害が発生する状況にあります。

そのような中、災害弱者である障害者や高齢者の避難対策の必要性につきましては、特化した対応が求められることから、福祉施設としての専門性を活用し、奄美市との福祉避難所契約を更新いたします。

5. 地域社会との連携

施設は地域の資源であり、地域の協力なしには運営が成り立ちません。このような考えに基づき、施設の開放、地域行事への参加等により、地域共生社会の実現を目指します。

- (1) 小学校との交流（お互いの運動会への参加協力、施設見学の受入れ、等）
- (2) 専門学校及び養護学校の実習受入れ
- (3) 高齢者及び地域との交流促進（グラウンドゴルフ大会の開催、地域行事への参加、ミニ文化祭の開催、町内清掃への参加）

6. 相談、苦情解決

利用者、ご家族からのサービスに関する相談、苦情に関しては、内容をしっかり把握、確認を行い、迅速に誠意をもって対応に努めていきます。また、施設入所、グループホームの自治会や日常生活の中で利用者からの相談や困りごとに耳を傾け、解決に導けるように努力していきます。

7. 中長期計画（最終年度）

- (1) 「障害者雇用の推進」に取り組み、職員が働きやすい職場環境を目指します。
- (2) 障害者が働ける場の整備提供
- (3) 奄美地区障害者基幹相談支援センター運営に関する関わり
- (4) 小規模多機能施設の整備に関する見極め
- (5) 短期入所ニーズへの対応
- (6) 職員のスキルアップ

ア. 介護用ロボット及びノーリフト等についての研修・腰痛対策研修

イ. 有資格者率のアップを目指す

8. 職員管理（職員体制）

職 種	人 数	業 務 内 容
管 理 者	1 名	業務・運営の統括
サービス管理責任者	3 名 兼務 1 名	各利用者の個別支援計画作成。サービス提供の確認。相談。支援員に技術的指導と助言
生活支援員	46 名	日常生活上の支援（食事・入浴、排泄）や相談
職業支援員	1 名	職業上の技術を習得させる訓練、援助。職場実習や就職活動に関する支援。
看護師	2 名	医師の指示の下、利用者の健康管理全般
管理栄養士・栄養士	2 名	利用者の栄養管理全般
調理員	6 名	給食の調理等
事務員	4 名	庶務、経理、利用者の預り金に関する業務
世話人	7 名	食事の提供、健康管理、金銭の援助、生活上の相談
嘱託医	1 名	利用者の健康管理及び、療養上の指導
相談支援専門員	3 名 兼務 1 名	相談支援業務（相談・サービス等利用計画作成）

〈任用換え〉

・生活支援員 ・・・ 1 名

〈増員〉

・生活支援員 ・・・ 2 名（フレンド 3 の火災を受けて、夜間帯の巡視等の職員配置）

〈障害者雇用〉 ・・・ 1 名（中長期計画の最終年度）

9. 働きやすい職場環境を目指して

- (1)「職員満足度調査アンケート」の結果を受けて、職員の休憩室を整備し職場環境を整えます。
- (2)「障害者雇用の推進」に取り組むことで職場環境を改善し、職員に優しい働きやすい職場環境を目指します。